

外郭団体評価 改善状況報告調書(平成19年度評価分)

団体名	財団法人新潟市国際交流協会	所管課
		国際課

1. 評価調書【今後の取り組み】の改善状況

【今後の取り組み】							
市と財団の役割分担の明確化を図るとともに、現在、財団の兼務職員となっている市国際課職員の兼務数を最小限に留め、常勤職員を増員することで財団の自立した組織体制を構築し、組織の活性化と機能の拡充を図っていきます。							
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定		
これまでの改善・対応内容		財団設立以来、国際課長が財団の事務局長を兼務してきたが、その兼務を解き、財団内部に事務局長と次長を配置することで、組織体制を強化した。					
① 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		自立した組織体制の構築に向けて、市と財団が連携しながら取り組んでいく。				
	実施事項		20～	年度	年度	年度	年度
	工程	自立した組織体制の構築	市と財団による協議				

【今後の取り組み】										
公益法人制度改革に正確かつ迅速な対応ができるよう、市と財団が連携を図りながら情報収集に努め、準備作業を進めていきます。										
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定					
これまでの改善・対応内容		平成20年12月1日に公益法人制度改革関連3法が施行されるにあたり、外部研修への参加や関係機関からの情報収集により、新制度の内容の把握に努めた。								
② 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		引き続き、情報収集により新制度の内容の把握に努めるとともに、公益法人としての認定を受けるための準備を進めていく。							
	実施事項		19～20	年度	21	年度	22	年度	23	年度
	工程	公益法人制度改革への対応	情報収集 基本方針等の決定	公益法人認定に向けた課題の洗い出し、検討	定款変更案等の起草、移行申請への準備	公益法人への認可申請				

2. 評価調書【総合評価】における「今後の取り組みに対する評価、改善指示事項」の改善状況

【総合評価】今後の取り組みに対する評価、改善指示事項							
市が実施する事業、団体が実施する事業を明確にして各事業の継続・拡充等を検討するとともに、市が掲げている日本海交流都市に相応しい事業の立案・実施を行い、機能拡充を図る必要がある。							
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定		
これまでの改善・対応内容		当財団は設立以来、市民レベルにおける国際交流活動のすそ野を拡げるため、市民密着型の草の根的な事業を展開してきた。事業についても評価を行ない、新規、拡充、見直しを適宜実施しながら、市民サービスの向上に努めてきた。					
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		今後も従来通り市民密着型の事業を展開していくことで、市民とともに地域の国際化を推進していく。また、市民ニーズや社会環境の変化を的確に捉えるため、事務事業を適正に評価する仕組みもつくり、さらに選択と集中を図っていく。				
	実施事項		20～	年度	年度	年度	年度
	工程	事務事業の選択と集中	事務事業の適正な評価				

【総合評価】今後の取り組みに対する評価, 改善指示事項						
市兼務職員の適正化やプロパー職員の採用・育成といった組織のあり方について具体的な計画を策定・実施し, 自立的な組織を構築することが必要である。						
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定	
これまでの改善・対応内容		財団設立以来, 国際課長が財団の事務局長を兼務してきたが, その兼務を解き, 財団内部に事務局長と次長を配置することで, 組織体制を強化した。				
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		自立した組織体制の構築に向けて市と財団が連携しながら取り組んでいく。ただし, プロパー職員の採用については財源の問題も絡んでくることから, 現在の財団の財務状況では難しいと認識している。			
	実施事項		20～	年度	年度	年度
	工程	自立した組織体制の構築	市と財団による協議			

【総合評価】今後の取り組みに対する評価, 改善指示事項						
基本財産の運用は安全性を第一に考えるべきであり, 現在の運用先を再考する必要がある。						
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定	
これまでの改善・対応内容		基本財産の運用については, 市への安易な財源依存が見込めない中, 経営の自立性を高めるため現在の運用に至ったところである。また, リスク対策として, 財政調整基金にも一定額の積み立てを行なったところである。				
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		今後, 現在運用している債券が発行体から償還された場合, その時点で国内債券等の金利で財団運営が可能であれば, 順次国内債券等リスクの少ない運用に変更していく方針である。また, 資産の適正かつ効率的な運用を行うため, 資産運用規程を整備する予定である。			
	実施事項		20	年度	年度	年度
	工程	資産の適正かつ効率的な運用	資産運用規程の整備			